

各県立学校長 殿

体育保健課長  
文化課長

新型コロナウイルス感染症に伴う部活動について（第16報）

標記の件については令和4年2月17日付け、教委体第3029号及び教委文3506号で通知しているところですが、3月25日から春期休業を迎えるにあたり、現在の感染状況、オミクロン株の特性、校内感染拡大のリスク等を総合的に勘案し、県内の他校との交流は認めるものとします。

なお、県外の他校との交流、及び県内外での合宿等泊を伴う活動は行わないこととともに、令和4年度入学予定者の扱いについては、令和4年3月4日付け、教委体第3216号の通知から変更がないことを申し添えます。

また、依然として部活動関係の感染事例が絶えないことから別紙（参考資料）を参照の上、特に下記の事項について徹底するよう指導願います。

記

- 1 身体活動中は中央競技団体等が示しているガイドラインを遵守するとともに、身体活動中以外の場面では、必ず「不織布マスク」を着用し、「1mを目安とした身体的距離の確保」を徹底すること。

― 身体活動以外の場面（例） ―

- (1) 更衣中 (2) 休憩中 (3) 食事中 (4) 帰宅中 (5) 準備や片付けの場面  
(食事は対面を避け、不必要な会話は行わないこと。また、それ以外は、不織布マスクを着用すること。)
- (6) 控えベンチ内や補助員として活動する場面 (7) ミーティング等や生徒が集まる場面

- 2 活動後は直ちに下校し速やかに帰宅すること。また、部室等での複数名での飲食はしないこと。

- 3 大会参加については、各団体の感染症ガイドライン、及び注意事項を遵守するとともに、陽性者等が出た場合は大会主催者へ速やかに報告すること。

※文化部についても同様の扱いとする。

《 本件問い合わせ先 》

○運動部活動について

○文化部活動について

体育保健課 担当：吉野

文化課 担当：多嶋田

Tel 097-506-5639

Tel 097-506-5493